

米子市水道局職員の給与等について

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 26年度	3,795,637	-348,450	660,635	17.4	23.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 55,672 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 26年度	110	475,806	57,001	183,499	716,306	6,512	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
米子市水道局	43.8歳	370,794 円	542,656円
団体平均	44.9歳	348,021 円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米子市水道局	米子市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,668 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,525 千円
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

米子市水道局			米子市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 千円 24,876 千円			1人当たり平均支給額 千円 24,528千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		1,699千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		42,484円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		36.4%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給 単価
水源勤務職員 手当	浄水課職員	高圧電動機運転 作業及び塩素取 扱作業	1,119千円	日額200円
停水処分業務 従事手当	営業課収納係	停水処分業務	417千円	1件1人につき500 円
劇薬取扱手当	水質管理課職員	水質検査業務	163千円	日額150円

エ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	12,270 千円
職員一人当たり平均支給年額 （26年度決算）	124 千円
支給実績（25年度決算）	14,142 千円
職員一人当たり平均支給年額 （25年度決算）	148 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度と異 なる 内容	支給実績 （26年度決 算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （26年度決 算）
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族1人目	同じ		18,700 千円	249,333 円

	配偶者ありの場合 月額6,500円 配偶者なしの場合 月額11,000円 ・扶養親族2人目以降 月額6,500円 ・16歳～22歳の子の加算額 月額5,000円				
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を払っている職員 家賃の額に応じ月額最高27,000円まで	同じ		4,150 千円	276,693 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃等の額に応じ、月額最高55,000円まで ・自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円～40,000円	同じ		4,744 千円	50,469 円
管理職手当	・課長級以上の職員に対し、役職に応じて47,800円から75,200円を支給	同じ		7,272 千円	661,091 円
夜間勤務手当	・午後10時から翌日午前5時までの間勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の40	同じ		8,165 千円	354,989 円
宿日直手当	・宿日直勤務 1回につき4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	・課長級以上の職員が必要により、勤務時間以外に勤務したとき 週休日又は休日等 1回につき5,000円～8,000円を支給 平日の0時から5時 1回につき2,500円～4,000円を支給	同じ		125 千円	11,318 円
単身赴任手当	・公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する。 月額23,000円＋距離に応じた加算額	同じ		0 千円	0 円